

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000016		
法人名	社会福祉法人 宥恵会		
事業所名	グループホームゆうけいスマイル		
所在地	大阪市住吉区遠里小野2丁目7番20号		
自己評価作成日	令和7年1月20日	評価結果市町村受理日	令和7年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和7年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名のみの個別ケアに力を入れ『自分自身の家族が利用してもよいと思える家庭的で笑顔溢れる居心地の良いホーム』を理念とし日々のレクリエーションも充実している。入浴は365日開放し日中、及び午後7時からの夜間入浴も実施し良眠に繋がっている。オムツを使用せずトイレでの排泄にこだわり排泄時刻やパッドを工夫している。南向きの大きな窓がある明るい食堂ではゆったり食事を楽しまれ食堂に面したガーデンテラスは木々に囲まれ出入りが自由。バーベキューや菜園も楽しみで、花を咲かせて季節感を味わい、野菜を収穫し食卓にのぼる。地域行事にも参加し、敷地内のホールでは地域との交流がある。医療面では併設の敷地内での診療所(内科・精神科)と訪問看護師とで医療連携を図り、歯科の往診と歯科衛生士による口腔ケアと居室内で実施されるマッサージも行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、5階建ての建物の1階にある平成18年開設のグループホームで上の階には特別養護老人ホーム養護老人ホームが併設されている。認知症デイサービスを共用しているので職員配置が厚く常に外部の風が入ってくるのも利点である。優れた入浴サービス、オムツなしの排泄などのほかに家族が運営推進会議に多く参加したり、ケアプラン更新時にサービス担当者会議に出席したり、家族会を開催したりと運営に関わる特徴的な姿勢が見られる。そのためには家族が来てよかったと思えるような運営推進会議の内容にしたり、にぎりたてのお寿司が食べ放題の家族会を用意したりと上質のサービスを目指す、事業所の努力がある。そのことで本人、家族が幸せに感じ、その姿を見て職員が喜びを感じるという法人理念が実践に結びついている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を入職時に説明し、目に見える所に掲示している。法人理念とは別にグループホーム独自の理念を職員全員で作った。毎日の朝礼時に理念を復唱して共有し、実践に繋げている。玄関先に看板を出し看板にも理念を掲示し、来客者にも見えるようにしている。	「高齢者介護を通じて利用者、家族、地域、職員の喜び幸せを求める」という内容の法人理念、「自分の家族が利用したいと思える施設」という事業所理念を掲げている。調査と職員ヒヤリングの結果から実践に結びついていないと確認できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	住吉区全体の避難通報訓練にも参加している。今年度はコロナ禍以降数年ぶりに規模を少なくしてゆうけい祭りを開催した。また地域の敬老会への参加や地域の行う福祉祭りに参加出店し、地元の人との交流の機会を図っている。運営推進会議にも地域の方に参加いただいている。	中学生の体験学習、ボランティアの受け入れ、地域の祭りへの参加、自施設の祭りへの地域住民の招待など、コロナ禍の沈黙化以降着実に地域との付き合いを再開している。地域住民の希望を受け、病院やスーパーを回る無料巡回バスを他事業所と協力して実施しGH管理者も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学生の体験受け入れを行い認知症の人の接し方の素朴な質問に文書で返答した。介護福祉士養成専門学校の実習受け入れ施設となっている。また、これからグループホームを開設される時の体験受け入れ施設となっている。受入れにより、職員も実習を通じての新たな気づきと学習をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を実施し、コロナ禍でも中止をせずご家族の生の声を確認した。ご入居者の状況や行事実績や事故の報告を行い、ご家族や地域の有識者からの評価をいただいている。会議で出た意見を取り入れサービスの向上に活かしている。大画面スクリーンで行事やレクリエーションの写真を紹介している。ご家族の出席率は良い。	地域包括支援センター、地元山之内スマイル協議会の役員、知見者(元民生委員)ほぼ全員の家族、法人代表と事業所職員が参加し実施している。意見に対する対応も丁寧で確実であったり、年間計画で開催日が早くからわかっていたりという工夫もあるが、家族がわざわざ足を運ぶ価値があると思える充実した会議内容を確認した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大阪市老人福祉施設連盟のグループホーム分科会に加入し大阪市職員にも参加頂き、質問・相談を行っている。区の施設サービス部会への参加や随時、市や区役所に相談し協力関係を築けるように取り組んでいる。	市の職員が参加した会議では加算の内容を質問、確認し大いに参考になったとことがある。グループホーム入所者の住所地特例について双方の市の担当者とやり取りし解決に結びつけた例があった。現在生活保護受給者はいない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の「身体拘束の適正化のための対策を検討する会議」の中で具体的な項目について触れ、どうすることが身体拘束となるかの研修を行い、理解を深めている。今年度は2か月に1回の全体会議の中でも研修に取り上げた。玄関の施錠においては、運営推進会議での検討の結果、防犯の役割も大きいため必要時に開錠するよう家族から許可をもらっている。	適正化委員会は振り返りの機会が多いほうがよいとの考えから毎月開催している。骨折の後、本人の病識がないことから動き回るケースがあったときには医師の指示があり家族の了解の上4点柵を使用したのが規定にのっとった対応をしたことが記録で確認できた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止の研修や事例検討を行い、なにが虐待に該当するのかを学んでいる。虐待に発展する前から小さな芽を摘む日々のあり方と風土作りに努めている。身体的虐待だけではなく、広い意味での虐待を理解してもらうように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者がおられる。研修等で日常生活自立支援事業や成年後見制度の必要性について学ぶ機会を持ち、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはその都度説明しながら疑問点がないか尋ねながら行っている。後日に疑問点がでて理解と納得いただけるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱を設置している。また、普段から要望や苦情が言いやすい雰囲気を中心掛け、それぞれ居室担当をつけ、それぞれのご意見をお聞きしている。ご家族同席のケアカンファレンスや2か月に1回の運営推進会議の中、面会時にもご家族からのご要望をお聴きし運営に反映させている。	運営推進会議にほぼ全員の家族が参加し意見交換を活発にしている。家族は事業所のことがよくわかり安心してお任せではなく共に運営している姿勢が感じられた。コロナ下で中断していた家族会も再開し家族の希望が多かった寿司バイキング付きの家族会が近く行われる予定である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや朝礼の中で職員からの意見や提案を反映させている。定期的な職員とのミニ面談や自己申告書の配布、人事評価のフィードバックも行っている。年に1回ストレスチェック表を業者に依頼して行っている。無記名での職員の傾向をお聞きしている。	職員ミーティングは月1回その日の出勤者で行われ主にケアに関すること、普段の業務についてのことが話されている。欠席者からは事前に意見を集めている。夜勤やパートも含めて全員参加の全体会議は2ヶ月に1回で研修と理事長との懇談が主になっている。介護主任と職員の個人面談も頻繁に行われて問題点は管理者と共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理制度や人事評価制度等により、目標を持って勤務に遂行出来る様、支援している。自己目標等スキルアップや向上心につながっており、責任感を持って働ける環境を作っている。各資格取得希望者には授業料等の資金面のサポートをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外研修に力を入れ、研修の報告や職員それぞれにも講師になってもらい自分の表現で話してもらうことでスキルアップに繋げている。希望の研修を事前に聞き取っている。業務中はその場で指導し働きながらトレーニングしている。毎月1回個別面談を行い、業務の難しい所の理解や身体面・精神面の把握に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市老人施設連盟(グループホーム分科会)や住吉区介護保険サービス事業者連絡会などの参加により他同業者との集まる機会を持ち、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階で本人の生活歴や嗜好、楽しみや要望をお聴きし、その要望を一覧表にして職員に周知し安心の確保に努めている。ケアプランは最低3か月に1回はプランの見直しを行っている。サービスの変更時は随時プランの見直しを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の置かれている状況や環境を傾聴し不安なことや、求めておられることを受け止め、整理しまとめている。安心して入居いただける関係づくりに努めている。できること、できないことを明確にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話をよく聴き、適切なサービスは何であるのか、複数の選択案を例にあげ、ご本人ご家族が決断しやすいように他のサービスも含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々ご入居者と共に共有し、知恵や考え方を学ばせていただいている。自立支援を念頭に支えあう関係を築き、人生の先輩として敬愛の念を持って接し、頭ごなしに否定せず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。調理や掃除なども手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況の報告を面会時や電話、毎月発行している新聞に近況を報告し、考えられるリスクの想定や期待できる目標等を一緒に考え、共に支えていく関係を築いている。タブレットによるリモート面会も積極的に行っている。必要物品は全てホームで買い揃えるのではなく、ご家族と相談し購入の協力をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時等に馴染みの人や物・場所をお聴きし、馴染みの物を持ってきたり、馴染みの場所に出掛けられる様配慮している。また、馴染みの人が気楽に訪問頂けるようご案内し、支援している。仮に感染症が流行し面会が難しい場合は、リモート面会を支援している。元旦に年賀状が届くように、年賀状作成を一緒に行っている。	センター方式のシートを使い馴染みの場所や人を知ろうと努めている。馴染みの人の訪問は入居期間が長くなるにつれ減ってくるが遠方の親戚が来ることもある。職員と一緒に居酒屋、喫茶店、洋服屋に行くことは現在もある。在宅時にお世話になっていたかかりつけ医が訪問されたこともあった。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を日々の暮らしの中から把握し、一人ひとりが孤立しないように、支え合えるようレクリエーションや食事の席、外出に配慮している。いつも隣の席にいる方が少しくなると心配になる方もおられ、孤立させないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご迷惑にならないければ、その後のご家族への連絡を取り、経過をお聴きしフォローや相談や支援に努めている。利用中に撮った写真をアルバムにしてお渡ししている。退居となった方には、自身が実施する共用型のデイサービスへのご利用をさせていただくこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望をお聴きし意向の把握と書面にまとめ職員に周知している。日頃からご本人の体調や気分配慮し意向を尊重している。困難な場合でもご家族と話し合い、画一的にならないよう検討している。また、担当職員によるモニタリングを毎月作成しており、言葉だけでなく仕草などからも本人の思いを汲み取り文字に起こしている。	思いや意向の把握にもセンター方式のシートは役に立っている。利用者ごとの担当職員が、毎月独自の様式のモニタリングを行い現在の本人の思いを書面にして職員間で共有している。言語化がむずかしい場合は様子観察から思いを知る努力をし本人本位のケアになるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人から今までの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境をお聴きし、馴染みの家具や見慣れたものに囲まれた生活をしていただいている。住み慣れた生活環境の延長となるような経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、心身の状態をケアプランにまとめ、状態の変化や有する力の変化を振り返っている。朝礼時の直近のご様子の報告と毎日モニタリングチェックを行い、意識して現状の把握に努めている。センター方式C-1-2も活用している。毎月BPSDと背景要因の分析も行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位のケアプランの作成に向けて、家族、主治医、看護師、職員と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、日々の振り返りの中から毎月独自のモニタリング様式を作成し、その様式に達成状況などを記入し、現状に即した介護計画に繋げている。	介護主任が計画作成者なので本人のことがよくわかり、現状に即したわかりやすいケアプランが作成されている。月1回の職員ミーティングでケアに関する話を話し合い、利用者ごとの担当職員が独自の様式のモニタリングを毎月行っている。更新時には本人、家族に来てもらって一緒に話し合い作成に参加している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等をパソコンでの専用介護ソフトに個別記録を入力し、職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。モニタリングも全職員に閲覧してもらっている。目新しい気づきや普段と違う行動や場面には「フォーカス」という項目を作成し、記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じたニーズが行える様、画一的にならないよう柔軟な個別支援と日頃から様々なケースを予測してサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々なボランティア(脳活性化ボランティア、習字、フルート、小中学校慰問、地域の会館での催し、地域のお祭りや敬老会など)との協力を図り、豊かな暮らしを楽しめる様支援している。近くへ食事を食べに行ったり、おやつを買いに出掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の有無や希望をお聞きし、希望により、併設の診療所に毎週内科医、月2回精神科医が診察に来ているので、希望者には受診していただき適切な医療を受けられるよう支援している。 以前から通われている医療機関には継続して受診していただいている。	全員が施設内診療所医師(内科・精神科)をかかりつけ医とし、希望・必要者の歯科医・歯科衛生士による訪問診療の他、定期検査、眼科、耳鼻科、泌尿器科などの受診は家族対応としている。協力医療機関連携体制を取り、入居者の病状変化について常時対応している。数名が訪問マッサージを利用している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約し、日常の健康チェックを行っている。同建物内にある併設の診療所では、内科医・精神科医や看護師と連携しながら、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心して治療できるように、併設の診療所の担当医と相談を行い、入院先の病院関係者に診療情報を送りホーム内での内服薬や普段の生活習慣等報告している。早期に退院できるよう病院関係者との情報の交換や相談に努めている。病院への面会にも度々出向いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、ご家族の要望をお聞きし、主治医の見解を聞きながら、できる範囲とできない範囲を明確にして十分に話し合いを重ね、ご家族の協力とご理解の下、訪問看護師や併設診療所の内科医の協力のもと終末期ケアをチームで取り組んだ。	入居時に重度化や終末期対応について説明し同意を得ている。最終期には三者（家族・医師・事業所）面談を行うが、家族の希望で入院となるため、看取りの実例は無い。職員の不安（夜間時の対応）解消と、看取りへの理解を深めるとして、看護師により死についてレクチャを受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え、起こりそうなケースを想定して心肺蘇生法の練習や初期対応の訓練、通報練習を隔月に行っている。AEDを設置しており、いつでも使用可能。定期的に救命救急の研修を受けている。電話の横に通報の手順を見やすいように貼り紙をしている。令和7年1月中は月間目標にして全職員が救急搬送の練習の特集を組んだ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隔月に避難訓練を実施し、危機意識の向上と対応方法の練習を行っている。災害時のBCPを作成し避難訓練を実施している。すぐ前にある中学校に避難するよう協力を得ている。区全体とトランシーバーで状況の報告が出来る通信体制を整えている。各部署に避難用具と備蓄を確保している。	奇数月に避難訓練を行いその中での2回は施設総合訓練としている。ハザードマップでは水害想定はゼロ、地震対応は総合訓練に含まれている。トランシーバーの1台は館内用、あと1台は区の災害対策部署用とし非常時の通信体制を有している。地域との協力体制について具体的な実例は確認し得ない。	夜間の避難、避難生活についての不安対応について地域住民との交流が基となるであろう。地域の防災訓練への参加も含め、協力体制づくりへの努力継続に期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護及び個人情報保護のマニュアルを作成し、内部研修も実施している。羞恥心に配慮したケアと言葉かけは、人生の先輩であることを意識し人格を尊重した言葉かけや対応を心掛けている。言葉かけが乱れることは虐待の芽であることを説明している。またゆうけいスマイル行動指針の中に嘘をつかないケアを掲げ意識して実践している。	接遇時の全てにおいてその場しのぎの対応は、利用者、即ち認知症の人への軽視につながるとし、特に言葉使いに留意している。全体会議で、自分が認知症だったらとの事例研修を行い、日常での実践に繋いでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で出た希望などは共有し反映している。普段から個別支援に力を入れており、ご本人の思いに寄り添い、自己決定しやすいように働きかけている。職員間で情報を共有し、自己決定の大切さを理解してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者本位を最優先に、その方の1日の生活リズムを把握・共有することに努めている。食事時間や起床・就寝時間、散歩、買い物、トイレの排泄、入浴など。一人ひとりのペースや希望を大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう、ご家族にも服の趣味などをお聞きしている。選択できる方にはその日に着たい服等を聞き、一緒に選ぶようにしている。ネックレスや帽子、カチューシャなどお洒落をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや力を活かし、調理の盛り付け、食器洗いを行ってもらい自身で作る楽しみをもっている。食事席は車椅子の方には座椅子に座り替え、足台を工夫し、歯科衛生士とも協力し安楽姿勢での食事を工夫している。器は陶器を意識し、自助具の使用で自力摂取を支援している。晩酌を希望の方には医師の許可のもと毎晩ビールを提供している。	施設内厨房で調理されたものが提供され、形態も刻み食・ソフト食に、好き嫌い・アレルギーに対応したものが届いている。個々人の誕生日に合わせ希望に応じたものを用意し、外食も行き先を職員の選択で実施し笑顔の写真がある。歯科衛生士の指示・協力(口腔管理体制)で義歯装着と正しい摂食姿勢に留意し、嚥下障害を防いでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に主食量を設定し、水分は1日1500ccを目指す。毎日水分量を合計し達成確認をしている。むせる方にはとろみをつけ栄養補助剤にはゼリー状に作っている。テーブルにはポットを置き自身でお茶が飲めるよう配慮。個別の状態や力、習慣に応じた支援を実施。栄養士の考えたメニューは偏食がなく様々な食事形態に対応。嗜好品も取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後、その方の力に応じた口腔ケアに努めている。歯科医師の往診と歯科衛生士によるブラッシングと指導を行ってもらい、個別に応じた歯間ブラシやスポンジを使って、日々の口腔ケアを実施している。義歯を洗浄し衛生面にも配慮している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ0を目指し、一人ひとりの排泄の状況や行動を把握し、個人にあったトイレ誘導の声掛け時刻を工夫をし、日中は身体的に重度となってもトイレでの排泄を心掛けている。安易にオムツやリハビリパンツに頼らないようにし、布パンツにて対応している。時間帯によるその人に合ったパッドを工夫している。	全員が布パンツに、夫々の状態・状況に応じた吸収パットを使用している。独自の綿密な排泄と水分摂取表を基に、夫々の様子に注意しての誘導でトイレでの排泄、パット交換を行っている。トイレに遠い、夜間対応としてポータブルトイレの使用もある。トイレでの排泄後の爽快さを職員共に喜んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂ってもらい、排便チェック表を作成し、便秘がちな方には、繊維質の多い果物の購入を勧め、散歩や軽体操などの運動、腹部のマッサージ等を実施している。便秘が改善しない場合、訪問看護師や医師と下剤の細かな微調整の相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	365日、曜日を決めず、9時～20時の幅広い時間帯の中で、職員付き添いのもと個別にゆっくり入浴にお誘いしている。湯船の中では会話が弾み、晚に入浴する夜間入浴も喜ばれ入眠に繋がりがやすい。入浴剤や季節に応じたゆず湯やしょうぶ湯も行っている。浴槽にリフトを設置し、浴槽をまたげない方も入浴が可能。脱衣室では優しいBGMを流している。	極端な入浴拒否者は無く、全員が夫々のスタイルでお風呂を楽しんでいる。週に1回は夕食後(19時15分～20時)の入浴があり、重症者のチェアリフト使用で全員がお湯にゆったり浸かり、BGMやオシャベリタイムで笑顔となっている。脱衣時の配慮を心掛け、同性介助に応じている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は日光に触れ、散歩やレクなどで身体を動かしてもらい、適度な疲労からゆっくりと休息が取れるようにしている。また、夜間入浴や足浴を行い、入浴後さっぱりしてパジャマに着替え、安眠に繋げている。冬場には入浴後や眠前に保湿剤を塗り、各居室に加湿器を置きしっとりして眠られている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬の説明書をファイルしており、また、どの職員が見ても一目で分かるように一覧表にまとめている。そのため、薬の効能をどのスタッフも分かるようにしており、症状の変化の確認にも努めやすい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を考慮し、その人らしい役割づくりの支援を行っており、お盆を拭いてくださるのを役割とされている方もいる。嗜好品はできる限り提供し、間食も適量にしてもらっている。晩酌を楽しみにされている方もおられる。編み物や計算学習、マッサージやショッピング、競馬が好きな方は、TV放送を見ながら勝ち馬を予想している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の機会を多く持ち、外気に触れてもらい四季を感じてもらっている。ファミリーレストランや地域の喫茶店、お好み焼き屋への外食、またスーパーや衣服の買い物に出掛けている。木下大サーカスにはご家族もお連れして普段行けない場所にも出掛けた。地域の行事にも参加している。今年の元旦もみんなで初詣に出掛けた。	散歩の一覧表を作り、職員シフトに配慮して普段の外出を多くしたいと努力している。お馴染みの喫茶店、用品店やスーパーと入居者の希望に沿う他、コロナ禍で行けなかった所、遠出にも支援を強化している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出納帳を作成し職員2名で管理し、毎月コピーをご家族に郵送している。預かり金は、ご本人の財布にてホームで管理している。外出や買い物等では本人が使えるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者の希望に応じて携帯電話や手紙など自由にやりとりして頂いている。ご家族と連絡がとりやすいように支援している。コロナ禍で実施したりリモート面会も継続している。ご入居者直筆の年賀状作成も行った。ご家族からも手紙や葉書きがよく届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木製を主とした色調にこだわり、台所や浴室も家庭用のものを設置している。観葉植物や生花を飾り、季節感を取り入れている。照明は暖色系を基本とし、子どもっぽい飾り付けとないようにしている。清潔と湿度にもこだわり食堂には加湿器と空気清浄機を7台設置。廊下にはソファを置き、歩き疲れた時に座れるようにしている。	各テーブルに花一輪、観葉植物とそこ此处にある季節の花、共同作業での季節絵が壁に直貼りでなく額縁に収めての飾りつけ、通所での利用者も共に穏やかに過ごせる食堂兼居間となっている。半紙にその人らしく収められた書初めが暖かい雰囲気醸している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、食堂のテーブルに加え、座談コーナーやテレビをゆっくりと見られるコーナー、食堂静養室を設置している。独りになれたり、気の合った方同士で過ごせる居場所の工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全面を考慮しながら、居室に入る限り使い慣れた家具や馴染みの物を、本人・ご家族の好みに合わせて自由にレイアウトして頂き、居心地よく過ごせるようにしている。	約10畳の居室は、既設のベッド・収納家具・洗面台と持ち込みの品々、家族写真やテレビ、仏壇、趣味の小物でその人らしく整えられ、ソファの配置で転倒防止が図られている。ポータブルトイレにカバーが掛けられ、排泄用品が露わに散見し得ない風景は、個性を理解し、尊重して安らぎと寛ぎのあるものとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を念頭にできること、難しそうなことを見極め自立した生活が実現できるよう支援している。建物はバリアフリーとなっている。できる限り自分の力で行動できるように、また、職員の見えない支援で自立した生活が送れるようにそっと配慮している。		